

## 第 12 回栃木県女子社会人アマチュアゴルフ選手権大会

開催日：平成28年7月13日(水)

開催コース：宇都宮カンツリークラブ

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2打」とする。

### ローカルルール

- アウトオブバウンズ(規則 27-1)  
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
- ウォーターハザード(規則 26-1)  
ラテラル・ウォーターハザードは赤杭をもってその限界を標示する。
- 修理地(規則 25-1)  
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。  
予備グリーンはプレー禁止の修理地とする。
- 動かさない障害物(規則 24-2)
  - 排水溝は動かさない障害物とする。
  - 人工の表面を持つ道路。道路に接した排水溝はその道路の一部とみなす。
  - コース内における樹木の支柱、すべての構築物は動かさない障害物とする。
  - 道路に隣接するワダチはその道路の一部とみなす。

### 距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	304	459	131	363	335	354	147	439	373	2905
Par	4	5	3	4	4	4	3	5	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
307	333	138	465	163	317	382	404	393	2902	5807
4	4	3	5	3	4	4	5	4	36	72

## **競技の条件**

1. **ゴルフ規則**  
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. **委員会の裁定**  
委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. **使用クラブの規格**  
『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(C)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。
4. **使用球の規格**  
『公認球リストの条件・付属規則 I(C)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。
5. **ゴルフシューズ**  
正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。
6. **プレーの中断と再開**  
競技の一時中止及び再開については、放送によって通報する。
7. **競技の成立**  
降雨・雷雨、日没等により 18 ホールのラウンドが不可能な場合は、委員会の裁定により 0.5 ラウンドで競技を成立させることがある。
8. **練習**  
ホールとホールの間での練習を禁止する。
9. **使用ティーマーカー**  
本競技においては、赤マーカーとする。
10. **移動**  
競技者は正規ラウンド中においてカートへの乗用を認める。
11. **競技終了時点**  
競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

## **注意事項**

1. スタート時刻 30 分前には必ず受付を済ませること。
2. 競技の条件やローカルルールに追加・変更があるときは、掲示して告示する。
3. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は、一人一カード(25 球)を限度とする。またハーフ終了後の練習をしてはならない。例外として練習パッティンググリーンのみ可とする。(規則 7-2)
4. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーの不当な遅延については、ペナルティーを課すことがある。(規則 6-7)
5. 競技委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。(規則 33-7)
6. 無断欠席の場合は、次年度の出場を制限する。

競技委員長 櫻井 敦